

平成26年度

北方領土問題研修会

資料

主催：北方領土返還要求運動奈良県民会議

後援：（独）北方領土問題対策協会



日時：平成27年2月3日（火）13:30～16:00

会場：三郷町文化センター 文化ホール

北方領土問題研修会次第

1 開 会 (13:30~)

2 主 催 者 挨 捶

北方領土返還要求運動奈良県民会議会長

新谷 総一

来 賓 挨 捶

奈良県副知事

奥田 喜則

奈良県議会議長

山下 力

三郷町長

森 宏範

(独) 北方領土問題対策協会 総務課長

鶴田 賢一

3 平成26年度「北方領土と私たち」作文コンクール表彰式 (13:50~)

4 講 演 (14:35~)

● 「孤立化するプーチンに、日本はどう対応するか?」 ~正念場迎えた返還交渉~

元NHK放送文化研究所主任研究員 渡邊 光一 氏

● 「北方領土問題のこれから」

(独) 北方領土問題対策協会奈良県推進委員 中尾 文俊 氏

5 閉 会 (16:00)

北方領土問題研修会に対する内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）・北方対策本部長の挨拶

北方領土問題研修会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

まず始めに、本研修会に御出席の皆様方におかれましては、我が国固有の領土である北方領土返還実現のため、日頃より返還要求運動の推進に多大な御尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

北方四島は祖先から受け継いできた我が国固有の領土であり、かけがえのない土地である北方領土の返還は、国民にとっての悲願であり、政府は、北方領土の返還実現に向け、粘り強く外交交渉を進めております。

私は、昨年10月に根室・納沙布岬を訪問いたしました。近くで遠い四島の返還を願う元島民の方々の強い望郷の思いを改めて胸に刻み、全国民の問題として、北方領土問題の解決に向けた決意を新たにいたしました。

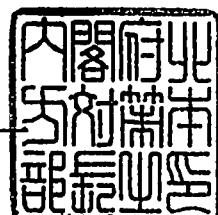
平成24年12月の安倍内閣発足から、これまで7回の日露首脳会談が開催され、平和条約締結交渉を加速化させることができるとともに、先般の会談では、本年の適切な時期にプーチン大統領訪日を実現するための準備を具体的に開始することで一致しました。ロシアのクリミア併合などのウクライナ情勢により予断を許さないものの、私としては、より一層の国民世論の啓発強化を図り、返還に向けた環境整備に積極的に取り組み、外交交渉を強力に後押ししてまいりたいと考えております。

一昨年実施した特別世論調査の結果にも表れているように、次代を担う若い世代に対し、北方領土問題の正しい理解と関心を高めることが重要であることから、若い世代に対する広報・啓発活動や北方領土教育の充実を図るとともに、関係団体の皆様との連携を一層密にしながら、裾野の広い全国民的な返還要求運動の推進に向けて、全力で取り組んでまいります。

本研修会御出席の皆様方におかれましては、今後とも、北方領土の早期返還実現のため、返還要求運動に御尽力を賜りますよう心からお願い申し上げますとともに、返還要求運動が更に大きく発展することを祈念いたしまして、御挨拶といたします。

平成27年2月3日

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）
北方対策本部長 山口俊



北方領土問題研修会 岸田外務大臣挨拶

本日お越しの皆様におかれでは、日頃から北方領土問題の解決に向けた環境整備のため、様々な活動に御尽力・御協力いただき、深く感謝申し上げます。

北方領土は我が国固有の領土であり、北方領土問題は日露間の最大の懸案事項です。一昨年4月末の安倍総理の訪露以来、一昨年10月に私とラブロフ外務大臣との間で外相会談を行ったほか、昨年2月のソチ・オリンピックの際の首脳会談を含め、日露間では着実に対話を進めてまいりました。

その後生じたウクライナをめぐる事態は、力による現状変更の試みであり、我が国として看過することはできません。この問題は日露関係も複雑化させていますが、安倍総理はプーチン大統領と会談を重ね、ウクライナ情勢の改善に向けた働きかけを行ってきています。

昨年11月の北京APEC首脳会合の際にも両首脳は会談し、今後の平和条約締結交渉の進め方について率直な意見交換を行うとともに、本年の適切な時期にプーチン大統領訪日を実現するための準備を開始することで一致しています。

政府としては、今後とも、日露関係全体の発展を図りながら、北方四島の帰属の問題を解決し、ロシアとの平和条約を締結するよう、腰を据えて交渉に取り組む決意です。

政府がロシアとの交渉を強力に進めていく上で、北方領土返還要求が日本国民の総意であることを明確に示し続けることが重要です。北方領土返還の実現に向け、引き続き国民の皆様の御支援と御協力を賜りますよう改めてお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

平成27年2月3日 外務大臣 岸田 文雄

平成26年度「北方領土と私たち」作文コンクール 受賞者一覧

賞区分	学校名	受賞者名	表彰名
特別賞	上牧町立上牧中学校	塩見 陽平	奈良県知事賞
最優秀	上牧町立上牧中学校	伊井 純音	北方領土返還要求運動奈良県民会議会長賞
優秀	智辯学園奈良カレッジ中学部	中西 志帆	奈良県議会議長賞
	広陵町立真美ヶ丘中学校	南 遼貴	奈良県市長会長賞
	上牧町立上牧中学校	伊藤 舞香	奈良県町村会長賞
	県立青翔中学校	吉村 愛梨	奈良県市議会議長会長賞
	桜井市立桜井中学校	東川 直央	奈良県町村議会議長会長賞
	県立青翔中学校	水野 友晴	(独)北方領土問題対策協会理事長賞
	五條市立野原中学校	樹竹 菜々美	奈良県北方領土問題教育者会議会長賞
	五條市立五條中学校	西尾 明莉	奈良県教育委員会教育長賞
	10 名		

「国有の領土」
上級中学校二年 榎見陽平

国有の領土。それは一度も外国の勢力が及んでもいいない領土のことです。我が國の北方領土もまた国有の領土です。

しかし、現在北方領土はロシアにより不法に占拠されていました。

さかのほろこと一六〇年前、日本とロシアとの国境は、ウラジオストクと根室島との間に定められました。そして、一八七五年の樺太千島交換条約、一九〇五年のツバメズ島交換条約にて、一九五一年廿二ノナルンシスコ条約では千島利島、南樺太の権利、権限反ひ請求権を放棄しました。ただしのうちに北方領土は含まれてしません。

以上のことを見ると、北方領土は一度も外国の領土にはなりませんでした。ハリハリの日本領土であります。

しかし、一九四五年八月十八日第二次世界

大歎終結後、ソ連軍が北方領土に侵攻し、島民の生活と心のさとを奪いました。そして歎後に七十一年にいたるまでしていながら今でも、ロシアによる不法な実行支配を受けています。

ではどうすれば早期解決に導けるのでしょうか。

以前、兵庫県西宮市内の高松生三二三人を対象とした調査によれば、日本が書かれたりに正しく国境をひけた生徒はわずか二八一セントしかいませんでした。

こうした調査結果をふまえて、国民一人ひとりが正しい歴史認識をもち、結束し、返還に向けた運動をすすめしていく必要があろうと思います。

また、北方領土は日本の固有の領土であることを世界に向けて発信していくことも重要な要素と考えます。

そして、ロシアも権利の一環として、七〇年近くたつて今日も解決しない領土問題に早く終

止符を打つため、対話に応じたがまだと思ふ
 生徒
 争いに歩み寄り、理解し合ふにて、
 封ふる。
 と「う形の平和的な方法で、この問題の早く、
 解決に導くことかでござると思ひます」
 僕は第二八回北方領土研修に参加し、
 方領土返還を平和的手段で実現させることための意見
 徒々意見交換し、生徒たちが思ふる。されど、北
 締めの意見を出し、うしとバ談論題で、様々な中学校族留学生に
 土を日本人とロシア人の混住地に付隨して、
 平和的意見で、立ちました。しかし、ミルの意見は、平和的で解決する。
 もうにすろと、「う意見が目立ちました。」
 ド、燕では良いが、もしれませんが、たた一緒の
 ししかして、ミルの意見は、平和的で解決する。
 ニ、ウ意見が目立ちました。

日本本口し丁口は法律が違います。たゞ、争い、七口に犯難が起きた心して、裁判が被害者側は、不當判決がでるかをしめす。せんじ、通貨が違うのと買物に困ります。一九四五年内ソ連侵攻の時の上りにせぬかが軍隊を置けばどうかの鳥民を追出し不法占拠といふことを起きた参考申し化。しかし日本が國有の領土である北方領土を日本、ロシア下分する事になると日本に下不當だと牒は思いました。

二の意見交換では様々に視点からされられ、意見を出し合ひ、一緒に北方領土問題の解決を話し合ひて、問題にはどう?の問題が前に出て、心思ふべき事。北方領土問題解決に向付、七夕に深く、世界に向付けて視野を広げて考え方、アシア、世界に向付ける。日本との立場を明確に示す=これが重要なと牒は思ふ事。

私たちの北方領土問題

上牧 中学校 二年 伊井 綾音

私はこの夏に、中学校で募集していった北方領土問題について学ぶ。少年少女北方領土研修に参加しました。この研修で、北方領土とを学んだり教わったりすることができました。この研修で、北方領土に關して私がこれまで知らなかつた多くのことを学んだり教わったりすることができました。この研修で、北方領土はロシアに法的に根拠なく占拠されたのは「一人ひと島」のことであります。島のことです。日本固有の領土なのであります。すなはち、北方領土といふのは北海道の北東に位置する択捉島・国後島・色丹島・齒舞群島の四島のことです。

島のことは、日本固有の領土なのであります。研修した中で大切だと思ふたのは、「一人ひと島」ということです。在りがしつかりとした意見をもつ」ということと研修した中で大切な根拠なく占拠されています。

私はこの研修を通して学んだ意見は両共存です。私がこの研修を通してほし理由は、漁業により経済的な利益を得ることもありました。されど、島民の人達にとっては、一番の理由は、以前その島に住んでいましたが、一ヶ町で愛する故郷だからです。私は北方領土を返してほし理由は、うれた島民の人達にとっては、以前その島に住んでいましたが、一ヶ町で愛する故郷だからです。しかし、今その北方領土には

ロシアの人々が住んでいます。そして、その島はロシアの人々にとても同じように、そのする故郷だと思ひます。いい考え方だと思われるのは、生まれた国が違つても、違う言葉を話しても、主つたく違う文化でも、同じもののかもしれないし、うまくいかないことをもあらはすですが、私たちは共存できることも思ひます。生まれた国が違つても、違う言葉を話しても、主つたく違う文化でも、同じものの姿勢では問題の解決は難しいと思ひます。しかし、今の日本の北方領土問題に対する私も研修があるまでは、正直に言うとあまりせぬから、自分の中では、北海道の方でもどちら、私は研修があるまでは、正直に見えるからです。されば、私は一部の人達だけが本気で返還を願い行動していよう見えるからです。興味もなかなか、たし、授業で習ってもどこの遠さに思つていて、せんぜん自分の國の問題だという自覚がなくて、(尖閣諸島や竹島みたいなに、北海道の方でも)領土問題で長い間もめこねんな)。私はこの研修に参加したからこそ、そのこと

に気づけたけど、以前の私のよう興味すら
ない人も少なくないと思っています。
でも、今日日本に必要なことは、国民一人ひとりが
とりが自国の問題という自覚をし、かりもち
この問題と真剣に向かい合うことです。
では、そのためにはどうすればいいのでしょうか。
自分ひとりが何か言つたところなど、何人
もかわらない。と思ひます。私自身が問題に興
味をもつき、かけになつた北方領土につい
ての学べる場をもう増やすこと。そして、字
の学べる場に参加した私たちやこの問題を知
りう人たちが、知らない人たちにものとアピ
ールして広めることが私たちのすべきこと
ではないでじようか。
なぜこう思うのかと私が私達のすくべきこと
はなじでじようか。
まず関心をもつことから始まると思うから
です。そのため、もとと学べる場が必要だと
たこと、知らない人がいろなうら、伝えるこ
と、そのため、もとと学べる場が必要だと思
います。この問題は

私が知っている人の役目だと思います。

日本の国民一人ひとりが、自分なりの意見をもつことにより、私たちちは初めて北方領土問題のスタートラインに立つことができるのです。北方領土問題を解決する第一歩になるのでは、たと思います。真剣に向かい合う姿勢こそが、大切です。まあなぜんかい? しかし社会認識をもつて、北方領土問題を自分自身の課題と考えること、が大切なことです。まあなぜんかい? に学んで、

北	方	領	土	に	つ	て	考	え	た	二	ヒ	か	ら	ま	し	た	か	、	そ	山	以	上	に	、	北	方	領	土	の	問	題	を
北	方	領	土	に	つ	て	考	え	た	二	ヒ	か	ら	ま	し	た	か	、	そ	山	以	上	に	、	北	方	領	土	の	問	題	を
北	方	領	土	に	つ	て	考	え	た	二	ヒ	か	ら	ま	し	た	か	、	そ	山	以	上	に	、	北	方	領	土	の	問	題	を
北	方	領	土	に	つ	て	考	え	た	二	ヒ	か	ら	ま	し	た	か	、	そ	山	以	上	に	、	北	方	領	土	の	問	題	を
北	方	領	土	に	つ	て	考	え	た	二	ヒ	か	ら	ま	し	た	か	、	そ	山	以	上	に	、	北	方	領	土	の	問	題	を

千鳥列島とを交換したことからかりました。

その後、太平洋戦争の時にソビエト軍が北方領土を占領し現在に至ります。昭和二十六

年のサンフランシスコ平和条約で、日本は千鳥列島の領土権を放棄してしまいますが、一八八年

五年の時点で択捉島までは日本の領土たたかのだから、明治五年に交換された千鳥列島に

は択捉島は含まれていなかはずです。ですが

う、サニーフラニシスコ平和条約でも、日本は

択捉島を含む北方領土は必ず下へけ下へ

うことは、北方領土の返還を求めたりする日本は

の考え方は正しいといふことになりました。と言ふうしたうりいのでしょうか。

しかし、ロシアは三山に応じようとはしません。

私の意見は、この問題を解決するには、話し合ひをするしかないと 생각ります。私の学

校でもいろいろな問題が起ります。クラスの問題であれば、クレスみんなで話し合ひます。

ます。学年の問題であれば、学年全員で、ま

たは「ラス泰鳳」が集ま、乙話し合「をします。
學校の問題で最も簡単にして解決する」とは思
ら。北方領土の問題が簡単に解決する。乙の口三
では、「北島せん。ですが、該倉山によると解
たあからぬべきではござりません。乙の人にた
ては、私は松であるが、乙の人たちは歴史的
に北方領土には既に多くの口三アの
人並住人で、乙の言ひ山たら、乙の
いたとと思ひます。乙の人はやはり山は
の領土から出で行け。乙の人はやはり山は
思う乙で、乙の領土を占領したやり方と交わ
おうな気がします。北方領土では食料は豊富
と思ふ。乙の領土から來して豊富に捕、乙の
軍が北方領土を占有する。乙の人はやはり山
おうな気がします。北方領土では人並自由に北
工業製品や農品などは日本へは不^足して、乙の工農製品など
るゆけではたゞうです。乙の自由が代
りは北方領土では日本へは自由が代
り提供供えられ代り
た

日本とロシア両方の国といふのはどうでしょ
うか。もと進めて、とりあえず北方領土は
に住むことができると、日本人も北方領土
に行くことができるといふ提案はどうでしょ
うか。
私が考えたのは、最終的に北方領土が日本に
は無理な考え方なのかも知山ません。
いりふことだらうと思ります。また、現実的に
シリアの対応を見て、いかんとすれば、今までの口
帰つてくるべきだと思ひますか、今までの口
う。だからこそ、人が自由に行き来するには無理でしょ
う。
ようになることにして、人と人とが理解し合
ができるようになります。
決できれば、あとは思つたのです。
今回、作文を書くために北方領土のことを全然知ら
調べましたがあと思つたのです。
領土に関する心も持て、どのように解説しました。
のかを考えて、かたことに気付きました。
のを考えて、かたことに気付きました。
のを考えて、かたことに気付きました。
のを考えて、かたことに気付きました。
のを考えて、かたことに気付きました。
のを考えて、かたことに気付きました。

<メモ>